

**【掲載官報】**

平成 22 年 8 月 13 日 本紙第 5375 号

**【法令名】**

○司法試験委員会令の一部を改正する政令

**【法令番号】**

平成 22 年 8 月 13 日 政令第 185 号

**【管轄省庁】**

法務省

**【施行期日】**

平成 22 年 9 月 1 日

**【法令のあらまし】**

\* 趣旨・目的

司法試験予備試験審査委員の合議の方法等に関する規定を追加する。

\* 要旨

司法試験法第8条の規定による司法試験予備試験の合格者の判定に係る合議は、予備試験審査委員会議による。

(第5条関係)

.....